

下水道事業中長期経営計画における 収支見通しの精査について

1 概要

下水道事業は、千葉市下水道事業中長期経営計画(計画期間 11 年間：平成 22 年度～32 年度)において設定された施策・指標に基づき、計画的に執行しています。

本計画において、収支均衡を図るため、社会情勢の変化などの諸条件を反映させた収支見通しの再精査を行います。

2 作業方針

下水道法の改正に伴い、平成 30 年 3 月に国に提出する「下水道事業計画書」に、排水施設の点検の方法及び頻度や施設の設置に関する方針及び財政計画書を記載することから、その計画を策定するための「下水道事業計画策定プロジェクトチーム」との連携を図り、事業計画と収支シミュレーションの調整を実施します。

3 スケジュール(10 月以降は、使用料改定を実施する場合)

平成 29 年 3 月	素案完成
6 月～	庁内会議等
8 月頃	経営委員会(臨時)開催予定
10 月頃	最終(案)確定
12 月	第 4 回定例会にて条例改正
平成 30 年 1 月～	市民への周知
4 月～	使用料改定

※なお、経営委員会において、進捗状況を報告の予定です。